

広島県選挙管理委員会告示第八十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成十九年十二月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

平成十九年広島県選挙管理委員会告示第七十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成十九年四月二日提出の「間所了後援会」の平成十八年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
間所了後援会	収入・支出の総額 支出総額 翌年への繰越額 支出の内訳 政治活動費 その他の経費 13,699,327 円 376,660 円 13,699,327 円 11,616,822 円 1,472,843 円	収入・支出の総額 支出総額 翌年への繰越額 支出の内訳 政治活動費 その他の経費 13,668,327 円 407,660 円 13,668,327 円 11,585,822 円 1,441,843 円	平成一九年 十二月十八日